

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の内容の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年4月14日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社すかいらーくホールディングス

株式会社すかいらーくレストランツ

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### （1）事業適応に係る事業の目標

すかいらーくグループは、ライフスタイルの変化や顧客ニーズの多様化、また働く世代の減少といった事業環境の変化に対して、すかいらーくグループの会員基盤統合を基軸としたグループ内データ連携を実施し、パーソナライズドマークティングやアプリ経由の商品・サービス提供、未来型店舗の導入などの新規の取組を進めていく。これにより、レストランビジネスの新しい価値創造に向けたDXを推進し、新たな需要開拓を図ることで、外食・中食・内食まで視野に入れた「食の総合型企業」の実現を目指しながら、株式会社すかいらーくホールディングス及び株式会社すかいらーくレストランツ（以下「両社」という。）の事業の競争力を強化する。

##### （2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和8年度（2026年度）において、飲食店／持ち帰り・配達飲食サービス業における売上高伸び率（令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの期間における伸び率）が、平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5年間における飲食店／持ち帰り・配達飲食サービス業に係る業種売上高伸び率を5%ポイント上回ることを目標とする。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標

令和8年度（2026年度）において、株式会社すかいらーくホールディングスの有利子負債はキャッシュフローの0.7倍、経常収支比率は104.8%となる予定であり、また、株式会社すかいらーくレストランツの有利子負債はキャッシュフローの▲2.6倍、経常収支比率は105.2%となる予定である。

##### （4）事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

I. 食堂料理飲食、喫茶等のサービス業（76 飲食店）

(選定理由)

中長期的なライフスタイルの変化や顧客ニーズの多様化を踏まえ、店舗における体験価値の向上も目的とした店舗 DX を推し進めることにより、顧客範囲を拡大し今後も同事業を両社の柱として成長させていくため、同事業における事業適応を実施していく。

II. 弁当・惣菜等の調理食品製造・宅配業（77 持ち帰り・配達飲食サービス業）

(選定理由)

中長期的なライフスタイルの変化や顧客ニーズの多様化により、中長期的に国内の中食・内食需要が増加していく中で、両社としてデジタル技術を活用しながら旺盛な需要に対応していくことにより、今後も同事業を両社の柱として成長させていくため、同事業における事業適応を実施していく。

(6) 事業適応の具体的な内容

お客様の飲食需要を適時に把握し、適切な方法でその需要にお答えするためには、データ連携を通じてお客様のニーズをグループ全体で把握し、最適なチャネルでサービス・商品提供を行う必要があることから、店舗内外での飲食サービスの一体的な提供実現とそれを実現するための店舗内・間オペレーション向上を目的とした DX が不可欠である。具体的には事業適応計画において以下の取組を行う。

両社の会員基盤で管理している顧客 ID の統合を進めることにより、顧客データ基盤を基点としてお客様に関するデータの一元的管理を実現するとともに、分析ツールを用いたデータ分析を実施する。

分析結果からは、お客様の選好に応じたパーソナライズドマーケティングを実施し、すかしらーくアプリをコンタクトポイントとしてクーポン配信などの施策を効果的に展開するとともに、お客様認証基盤の統一・アプリ決済機能の強化によって決済方法に多種の選択肢をご提示し、シームレスな購買体験を提供する。

セルフレジやフロアサービスロボットの導入を中心に店舗 DX を進め、迅速で安全なオーダー・サービス提供を実現する等、店内体験を向上させるとともに、お客様の店舗外での商品をお受け取りをサポートするアプリ等をご提供することで、より円滑に予約・オーダー・商品受領を行えるシステム環境を整備し店外体験も向上させる。また、店舗外販売チャネルを一層充実させることで、これらのデータもグループ内で連携することにより分析を充実させる。

こうした店舗内外での飲食サービスの提供・オペレーションの向上に関する取組に対応するため、商品マスター統合や受発注システム刷新により、需要に応じたより正確な店舗在庫管理を実現する等、店舗におけるリソース管理能力を向上させる。また、店舗内外で生じるお客様の需要に効率的に対応するため、各システム稼働状況を店舗・本部でリアルタイムに

稼働管理するシステムの構築や、配達用システムの刷新によって、配達人員・エリアの適切な割り当てを行う等、店舗内・間リソースの最適配置・運用に取り組む。

以上を踏まえ、事業適用に当たって新たに展開する未来型店舗の売上高（既存店の刷新及び未来型店舗の新規出店の効果）や店舗外販売チャネルを通じた注文によって生じる売上高を設備投資等の金額で除した値が 10 以上となることを目指す。

- ・産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：無

（7） 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和 4 年 4 月

終了時期：令和 8 年 12 月